令和2年3月吉日

利用者・家族の皆様

関係機関の皆様

新型コロナウイルス感染症への対策のお知らせとお願い

　公益財団法人　日本訪問間財団

あすか山訪問看護ステーション

統括所長　平原　優美

　日頃から、あすか山訪問看護ステーションのサービスのご利用ありがとうございます。

　皆様におかれましては、今回の新型コロナウイルス感染症に関して、皆様におかれましては、大変ご心配されていることと思います。そこで、公益財団法人　日本訪問看護財団　あすか山訪問看護ステーションにおける方針と対応、事業継続のための職員体制についてお知らせいたします

皆さまには、ご了承の上、ご協力いただきたくお願いいたします。

１．あすか山訪問看護ステーションの基本方針

当事業所は、地域医療に貢献し信頼される訪問看護事業所として、現在の状況にあってもできる限り通常どおりの訪問看護サービスを提供したいと考えています。その際、利用者様ご家族様が、新型コロナウイルス感染症に罹患する可能性があり、また、職員も罹患することを想定した対応をします。

まず、健康な状態での訪問を保証するために、職員は37.5℃以上の発熱や、のどの痛みといった症状が少しでもある場合は、管理者に申告し、新型コロナウイルス感染症の診断がつかなくても自宅待機（病休）とします。職員は、専門職として自覚をもち、自己検温等自分の健康管理に努め、また、職員の家族が発熱等の症状があった場合も、管理者に申告し、念のために自宅待機とします。

２．皆様にお願いです

職員は、訪問前に利用者様、ご家族様が発熱や肺炎のような症状がないか、確認をさせていただきます。もし、利用者様やご家族様が発熱している場合は、マスクの装着をお願いし、手洗いをお願いいたします。

主治医により利用者様自身が新型コロナウイルス肺炎を疑われた場合は、主治医と相談し、対応させていただきます。そして、他の利用者様へのウイルス伝播を予防するため、病状によっては訪問看護を控えさせていただくか、訪問看護を1日の最後の時間に変更させていただくことがあります。

また、ご家族様にも、発熱等の肺炎症状がある場合は、マスクを着用していただき、職員が訪問し、ケアやリハビリを実施している間は、別室にて待機してくださいますようお願いいたします。

また、政府の示した地域感染が拡大し、当ステーションも欠勤者が増えた場合、状態が安定されている方には、訪問回数を減らしていただくご相談をさせていただきますが、ご理解、ご協力のほどをお願いいいたします。また、担当看護師以外の看護師が、急遽訪問する場合があるかと思います。ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

３．事業継続計画に基づいて、職員が一丸となって対応をします

当ステーションは、「あすか山訪問看護ステーションにおける新型インフルエンザ等発生時における訪問看護継続計画」を立案しております。この計画は、新型インフルエンザ等に関する事業所内の対策会議のもと遂行し、予防対応や、感染が判明した際は、職員が一丸となって対応していきます。

よろしくお願いいたします。

